

# 火災が**続発**しています！ 火の取扱いは大丈夫ですか？ 火災を未然に防止しましょう！

3月に入り、建物や枯れ草等が焼損する**火災が9件**発生しています。  
空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季となっています。  
火の取扱いには十分注意しましょう。

## 野焼きなどによる火災に注意

暖かくなると、屋外で枯れ草などを燃やされる方がおられます。  
付近のものに燃え広がり火災になるケースがあります。



**👉 健康や生活環境への支障を防ぐため、たき火などの野焼き（焼却処分）は一部の例外を除き、原則禁止されています。※廃棄物の処理及び清掃に関する法律**

## バーベキュー火災に注意



周囲に枯れ草などがあり、思いもよらない形で火災になるケースがあります。

**👉 バーベキューなどで使った後の炭や薪は必ず水や専用の容器で処理をしてください。**

## 山火事に注意

空気が乾燥し、強風の吹く春先に山火事が多く発生します。  
一度、山火事が発生すると、鎮火するまで長時間かかることがあるため、  
大きな被害となる可能性があります。  
原因は、たき火やたばこの不始末等がほとんどです。



**👉 吸い殻は投げ捨てないで、確実に消火し、ポケット灰皿などに捨ててください。**



## 住宅用火災警報器の維持・管理

住宅用火災警報器は、設置から10年が経過すると、電池の寿命や本体内部の電子部品の劣化など不具合が発生しやすくなります。

**👉 住宅用火災警報器は、設置後10年を目安に本体を交換してください。**